

一般入学試験要項（外国人留学生）

1 募集定員

- ◆幼児保育学専攻 修士課程…10名（一般入学試験および社会人・職業人特別入学試験を含む）
- ◆栄養管理学専攻 修士課程…10名（一般入学試験および社会人・職業人特別入学試験を含む）

2 出願資格

外国籍を有し、本学への入学後に法に定める在留資格「留学」の更新または「留学」への変更が可能で、次の出願資格に該当する者

◆幼児保育学専攻

【一般入学試験】

次の各号のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業した者（2019年3月卒業見込みの者を含む）
- ② 学校教育法第104条第1項の規定により学士の学位を授与された者（2019年3月までに授与される見込みの者を含む）
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（2019年3月までに修了見込みの者を含む）
- ④ 文部科学大臣の指定した者
- ⑤ 大学に3年以上在学（3年修了見込みの者を含む）し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院が特に優れた成績で所定の単位を修得したと認められた者
- ⑥ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注1) 出願資格③号、④号、⑤号により出願しようとする場合は、2018年12月14日(金)までに本学入試広報部に申し出てください。

注2) 出願資格⑥号（短期大学、高等専門学校、専修学校等の卒業者）により「個別の入学資格審査」を希望する場合は、2018年12月14日(金)までに本学入試広報部に申し出てください。（審査書類は返還しません。）

◆栄養管理学専攻

【一般入学試験】

次の各号のいずれかに該当している者

- ① 大学を卒業した者（2019年3月卒業見込みの者を含む）
- ② 学校教育法第104条第1項の規定により学士の学位を授与された者（2019年3月までに授与される見込みの者を含む）
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（2019年3月までに修了見込みの者を含む）
- ④ 文部科学大臣の指定した者
- ⑤ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注1) 出願資格③号、④号により出願しようとする場合は、2018年12月14日(金)までに本学入試広報部に申し出てください。

注2) 出願資格⑤号（短期大学、高等専門学校、専修学校等の卒業者）により「個別の入学資格審査」を希望する場合は、2018年12月14日(金)までに本学入試広報部に申し出てください。（審査書類は返還しません。）

3 選考方法

一般入学試験

学力試験（小論文または外国語「英語」を出願時に選択）、研究計画書および面接の結果を総合して行います。

※外国語「英語」について辞書持ち込み可。ただし、電子辞書は不可。なお、母国語を選択することができません。